

山村 尚

通告に従い、二つの一般質問を行います。

一つ目は、市民活動の活性化に向けた見直しについて。

二つ目は、子育て世代にとっての魅力あるまちづくりについてです。

まず、市民活動の活性化に向けた見直しについて。

市民と行政の協働まちづくり、多くの自治体ではこれらに関する指針が示されています。総じて指針の中で示されているのは、行政を主体としてきた地域の課題解決の仕組みの見直し、市民が相互に、あるいは市民と行政が協力して取り組む新たな仕組みづくり、互いの価値観、立場の理解、責任と役割の自覚、指針の中ではこれらの必要性も示しています。

市民活動団体には、市民の豊かな社会経験、知識や創造性を生かしながら主体的に地域の課題に取り組もうとする動きが活発にあり、一方で、個人でもそうした活動に関わろうとする動きが芽生えてきております。

それでは、最初の質問です。

みらい創造ビジョン f o r 2030、まちづくりの基本姿勢では、多様なまちづくりの主体が協働により緩やかに関わり合い、地域課題を解決とありますが、主体とは具体的に何を指しているのかお答えください。

次の質問からは質問席にて行います。

坪井龍夫総合政策部長

本市の最上位計画、龍ヶ崎みらい創造ビジョン f o r 2030では、まちづくりに取り組む際の基本姿勢の一つとして「自ら考え、行動する」から生まれる「協働」のまちづくりを掲げております。

その中で、地域課題の解決に向けては、多様なまちづくりの主体が関わっていくことを定めているところでございますが、ここでいう多様なまちづくりの主体につきましては、市民をはじめ事業者や市民団体のほか、行政や議会、住民自治組織やP T Aなど、個人や法人を問わずまちづくりに関わる全ての人々を指しているものでございます。

山村 尚

主体には、今回質問のテーマとした市民活動、これらを行う団体も含まれているということで理解しました。

続いては、市民活動支援組織機能強化支援事業について質問いたします。

茨城県では、令和5年度より市民活動支援組織機能強化支援事業という事業を行っています。これは何を目的とし、期待するものは何か、どのような事業内容なのかをお聞かせください。

菅沼秀之市民経済部長

茨城県が行う市民活動支援組織機能強化支援事業の目的、期待するものでございますが、県内N P Oの資質向上を図るため、他団体との連携に意欲的なN P O、市民活動支援センター、市町村及び他団体が実施するN P O活動に対し支援活動

を行う市民活動支援組織等に対する研修等の実施や、組織強化と併せて他団体の支援を行うことができる中間支援組織の育成とお聞きしております。

委託事業の内容でございますが、昨年度、同事業で実施した県内市民活動支援組織等に対するアンケート調査の結果、県内NPOが抱える課題を解決するための研修や県内NPOの課題解決を支援する中間支援組織育成のための事業とお聞きしております。

山村 尚

市民活動団体単体への支援ではなく、活動団体等地域資源をつないだり活動団体間をつなぎ、組織の強化を図る中間支援組織に対し、それを支援する事業と理解しました。昨今重要とされるのは、地域で活動する市民活動団体やその他団体、組織が連携するネットワークづくりであり、それを中間支援組織が担っていくと理解しました。

では、続いての質問です。

現在行われている市民活動の支援事業について。

現在行われている市民活動の支援事業にはどのようなものがあるか、また、支援に対しての充足度は十分と考えているか、広域的な地域や社会的問題に対する市民活動に限定してお答えください。

菅沼秀之市民経済部長

本市におけます市民活動の支援事業についてでございます。

令和5年度より運用を始めた補助金制度としまして、市民活動サポート補助金を開始いたしました。

この制度は、社会で貢献しようとする市民の自主的な活動を行う団体に対し、その経費の一部を補助することにより市民活動の活性化を支援するもので、スタートダッシュ支援とジャンプアップ支援の2種類で構成されております。

スタートダッシュ支援につきましては、市民活動初期の支援として、市民が新たに仲間を募って設立した新規団体によるスタート活動の経費を支援するものです。補助回数は1回で、補助金額の上限は10万円、補助率が10分の9でございます。

ジャンプアップ支援につきましては、市民活動拡充期の支援として、団体のジャンプアップ活動の経費を支援するものでございます。補助金額の上限は30万円で、補助回数は2回、補助率は1回目が10分の9、2回目が10分の8でございます。

次に、支援に対しての充足度についてでございます。

市民活動サポート補助金は、令和5年度から運用を開始した制度でございますので、運用開始以降の補助金活用状況を確認する機会としまして、市民活動団体サポート補助金事業実施報告会の開催を予定しているところでございます。

この報告会は、令和5年度に実施した市民活動サポート補助金のジャンプアップ支援を活用した事業について、事業実施団体が活動の成果を発表する報告会でございます。報告会では、補助金制度の周知や市民活動を始める機会づくり、補助金活用状況の確認を行う場として考えております。

また、市民協働推進委員会におきましても、定期点検や将来的な制度の見直しを含め検討する予定でございまして、その際には補助金制度の充足度も考慮の上進めてまいりたいと考えております。

山村 尚

先日、印西市の市民活動推進課に伺ってお話を聞いてきました。印西市では、市民活動団体への支援として大きく、市民がつくるまちおこし整備コース、企画提案型協働事業の二つがございます。

企画提案型協働事業には、自由提案型、指定テーマ型の二つがございます。自由提案型では、まちづくり活動スタートアップコース、まちづくり活動パワーアップコースという支援メニューがあり、当市のスタートダッシュ支援、ジャンプアップ支援に相当します。市民がつくるまちおこし整備コースについては、後の質問で述べさせていただきます。

では、続いての質問です。

過去に行った広域的な市民活動への支援事業にはどのようなものがあり、どのような事業内容だったのか、また、それが現在なくなっている理由についてお聞かせください。

菅沼秀之市民経済部長

本市が市民活動支援として以前取り組んでおりました事業には、協働事業提案制度がございます。同制度は、その提案主体等によって三つに分類されておりました。

まず、市民提案型協働事業ですが、市民活動団体がテーマを決め、そのテーマに合った市の担当部署と役割分担の上で、当該年度で完結する事業として実施するもので、その補助金は原則100万円を限度とする補助率100%を最大3年間補助対象期間としておりました。

次に、行政提案型協働事業。こちらは行政から事業を提案し、その事業を実施する市民活動団体を公募する、当該年度で完了する事業でございます。

最後に、アイデア提案。こちらは市政全般にわたる施策へのアイデアを広く公募する事業でございました。

なお、これら三つの提案事業は、市民協働推進委員会において審査後、市長への提言を経て事業化しておりましたが、令和4年度の事業実施をもって終了しております。これは、申請する市民活動団体にとって申請書類作成や公開プレゼンテーションの実施など提案する際のハードルが高いこと、補助割合が100%のため協働事業終了後の事業継続性が保てないこと、提案の翌年度に事業実施のため市民活動団体の機運が高まっているときに事業を実施できないことが課題としてありました。また、行政側にも、市民活動団体との役割分担の明確化が難しいなど様々な課題が生じておりました。

これらの課題について、市民協働推進委員会において協議を重ね、結論といたしまして、協働事業提案制度の見直しが必要であるとの意見を踏まえ、同制度の廃止及びこれに代わる新たな補助制度を策定することに至りました。

山村 尚

過去に行っていた協働事業提案制度の市民提案型が令和５年度から細分化され、スタートダッシュ、ジャンプアップ支援となり、それまで行っていた行政提案型、アイデア提案型は現在ないということでした。

行政提案型については、令和３年、令和４年と行政側からの提案はされなかったと伺い、この２年間、実質行われなかったと理解しました。

行政側からの提案内容はどのようなものであったのか、詳細は確認していませんが、例えば富山県黒部市の行政側からの提案事例を見ると、行政と市民活動団体との対話の場の設定などの行政側からの提案があり、仮にこれが当市の行政側からの提案内容であったのならば、手を挙げる当市の市民団体はあったのではと感じます。

では、続いての質問です。

基本計画には目標とする指標値（ＫＰＩ）があり、また、ＰＤＣＡサイクルがありますが、当市で市民協働に関する基本計画が制定されていない理由についてお聞かせください。

菅沼秀之市民経済部長

市民協働に関する基本計画についてでございます。

本市の龍ヶ崎市まちづくり基本条例では、市におけるまちづくりの基本理念を明らかにするとともに、市民・議会・行政の役割、責務等及び市政運営の基本的事項を定め、協働によるまちづくりを推進するとし、市のまちづくりの基本方針を示しております。

現在の最上位計画であります龍ヶ崎市みらい創造ビジョン for 2030では、協働によるまちづくりを進めていくための行動指針としての役割を担い、この中で政策の柱や施策を示し、様々な事業を展開しておりますことから、市民協働に関する基本計画的な要素は同計画に含まれているものと考えております。

山村 尚

他の自治体を見ると、松戸市や相模原市、八街市ほか多くの自治体で市民活動推進に関する基本計画が存在しています。県内では、つくばみらい市で協働のまちづくり推進計画が進められています。

最上位計画は行政全体の方向性を示すもので、その下に分野別の基本計画があります。例えば、当市の教育方針では教育プラン、福祉の分野では地域福祉計画、地域資源を活用した観光まちづくりでは緑の基本計画、都市計画マスタープランなどがあり、基本計画がないものについては、自治体がその分野へ重きを置いていないのではと察するところです。

身の回りの社会問題、地域課題の解決には、限られた市職員の力では足りず、市民活動団体をはじめとした他の団体、組織のアイデアやパワーが必要と考えます。しかし、市民協働に関する基本計画はございません。市民協働に関してＰＤＣＡやＫＰＩが明確となっていないのはいかがなものかと考えます。基本計画の制定について検討をお願いいたします。

最後の質問、市民活動に対する支援の拡充についてであります。

先ほど、印西市の市民がつくるまちおこし整備コースについて触れました。これは、印西市が千葉銀行と公益信託契約を結び印西市まちづくりファンドを設立、印西市を住みよいまち、豊かな地域社会にしていくために行うまちづくり活動を助成の対象として、銀行が受託者となって財産を管理運営しながら公益活動に助成する制度です。ファンドの運営は、市の出捐金ほか寄附や財団からの資金拠出で賄われているそうです。市民活動の採用決定は、専門知識を有する銀行により行われているということでした。職員の負担軽減も狙った方策かと考えます。

また、福島市では、龍ヶ崎市同様、市民活動へのスタート活性化支援に加え、団体同士の連携促進に向けた連携全体への支援を行っています。冒頭の質問でも述べさせていただきましたが、団体間の連携、そのためのネットワークづくりの重要性を認識して行われた事業と考えます。

では、大項目最後の質問です。

現在行われている市民活動に対する支援メニュー、支援内容を拡充すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

菅沼秀之市民経済部長

市民活動に対する支援の拡充についてでございます。

先ほど市民活動サポート補助金の概要について答弁させていただきましたが、この補助金制度の創設に向けては、市民協働推進委員会で内容を検討し、市民活動団体の視点に立った利用しやすい補助金とするため、負担軽減を図りつつ、スピード感のある交付決定を行うとともに、事業継続を確保する観点から、市民活動団体側に対しても事業費の一定の自己負担を盛り込んだ補助金としたところでございます。

市民活動に対する支援の拡充につきましては、ただいまご説明いたしましたが、市民活動サポート補助金、こちらが慎重審議の上令和5年度に開始した新たな補助金制度でございますので、今後は市民協働推進委員会での定期点検や市民活動団体サポート補助金事業実施報告会の開催など、市民活動の活性化を支援する制度としまして成長を図ってまいりたい、こう考えております。

山村 尚

市民活動の活性化に向けた支援制度の拡充、これについての検討をお願いします。

市民活動団体やその他の団体、組織が、まちの再生、社会問題、地域課題に対して真剣に考え、活動されているのを目にします。

一方、団体と行政側でそれに対する力の入れ具合には温度差を感じます。例えば、市民活動の窓口となる担当課の担当係は、職員が私が知っている範囲で2名と少数であります。また、基本計画も制定されていないなど、実効性に欠けている状態と感じます。多様な団体や市民のつながりが強化されることで行政側の負担が軽減されるはずが、そうはなっていない現状、このようにも感じます。

これまで何度かお話しさせていただきましたが、市民と行政の結節には地域の活動、市民活動はなくてはならないものです。これらの活動が活発に行われているかそうでないかにより、様々な面での前進スピードが大きく変わります。その

ためには、人員増や課の再編成などにより行政側の窓口となる所管課の強化が必要と考えます。つながりを強化すべく、行政側の体制、進め方の再検討を要望します。

山村 尚

続いての質問です。

続いての質問は、子育て世代にとっての魅力あるまちづくりについてです。

2024年4月に民間の有識者でつくる人口戦略会議の中で消滅可能性自治体が公表されました。これは、2020年から50年までの30年間で子どもを産む中心の世代となる20代から39歳の女性が半数以下になる市町村を、人口の出生率の自然減と人口流出の社会減の両面から自立持続可能性自治体、ブラックホール型自治体、そして消滅可能性自治体と分類したもので、茨城県においては消滅可能性自治体が17自治体、自立持続可能性自治体が1自治体、ブラックホール型自治体はございませんでした。自立持続可能性自治体とはつくばみらい市、龍ヶ崎市はその他に分類されました。

消滅可能性自治体とは若年女性人口が30年間で50%以上減少する自治体を指し、自立持続可能性自治体とは30年後の推計で移動過程における20代から30代の若年女性の人口の減少率が20%未満の自治体、ブラックホール型自治体とは人口の増加分を他地域からの流入に依存していて、出生率が低い都市圏の自治体に多いと定義されています。当市の分類であるその他は、若年人口層の減少する見込みがある自治体とされ、減少状況によっては必要な対策が異なると定義されています。

一方、15歳未満の人口が総人口に占める割合として年少人口比率という指数がございます。これは子育て世代の多寡を知ることができます。国内の日本人住民の全人口について見ると、平成31年が12.45%、令和5年が11.82%となっています。

当市の最上位計画、龍ヶ崎みらい創造ビジョン for 2030では「子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり」を政策の柱の一つとし、若者世代の活躍支援と定住促進をリーディングプロジェクトとしています。その中で、子育て世代の移住・定住を促進し、魅力あるまちづくりを目指すとされています。

では、魅力あるまちとして、当市で足りないもの、さらなる検討や対策が必要なものは何なのか、質問を進めて確認していきます。

では、最初の質問。最初の質問は、子育て支援サービスについてです。

子育て世代にとって魅力あるまちとしてまず注目されるのが、子育て支援サービスの充実についてです。

子育て支援サービスについては、これまでも多くの一般質問でも取り上げられ、当市では他自治体に引けを取らない事業が行われていると感じます。当市で行われている子育て支援サービスについてお伺いいたします。

荒瀬由美福祉部長

本市で実施しております子育て支援サービスについて、内容別に分類してお答えさせていただきます。

はじめに、産前産後のケアを目的としたサービスといたしまして、妊娠、出産、子育て時の負担軽減を目的としました産前産後家事等支援事業、出産後の心身ケアや育児サポート等を行う産後ケア事業がございます。

子どもを預けるサービスでは、保護者の疾病等の理由により一時的に乳児院等へ預ける子育て短期支援事業、市内NPO法人がお預かりをする保育サポーターや、子育て支援を受けたい人と支援したい人がNPO法人の会員となって助け合うファミリーサポートセンター、さんさん館の保育ルームを利用するリフレッシュ保育事業、家庭の事情で支援が必要な子どもが利用する学習支援事業や、子ども食堂を利用した居場所づくり事業がございます。

親子で集う屋内の遊び場として、さんさん館と駅前こどもステーションに子育て支援センターを設置しております。

また、助成事業では、1歳から6歳児1人当たり5,000円の電子クーポンを支給します子育てスマイルパスポート支援事業、NPO法人が実施するサービスの利用費の一部を助成する子育てサポート利用助成事業、教育保育施設の一時預かりや延長保育等の利用費の一部を助成するたつこの預かり保育利用助成事業、マタニティータクシー費用助成事業、幼児2人同乗用の自転車購入補助金がございます。

その他の事業としましては、市内の協力店においてミルク用のお湯の提供や、授乳時、おむつ交換時の場所を提供するたつこの子育て応援の店、こちらは現在60か所の店舗にご協力をいただいております。

各種相談対応としまして、保育課に保育サービスや子育て支援サービス利用希望の保護者に対しまして情報提供や子育てに関するアドバイス等を行う子育て支援コンシェルジュ、こども家庭課に妊娠、出産、子育ての悩み、不安等に応じる母子保健コーディネーターとして保育士や助産師、家庭児童相談員を配置しております。

また、このほかの様々な子育て支援サービスにつきましては、毎年冊子にまとめております子育てガイドにて紹介をしております。

山村 尚

当市で行っている子育て支援サービスは充実していると感じます。

一方で、サービスメニューが多いがため、PDCAサイクルのチェック（評価）とアクション（対策、改善）が確実に行われているかが気になるところです。

サービスを受けている方から生の声を聞いて、改善すべきところは改善する、その繰り返しをしっかりと、また、新しいメニューについても、他自治体で行われている事例を注視し、支援サービスの追加検討も行っていってください。

続いては、子育て支援施設についてです。

公共施設や保育所、児童館など、地域にある身近な場所で子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や育児相談ができる場は地域子育て支援拠点と呼ばれ、子育てサロンもそれに含まれます。

では、最初に、当市の地域子育て支援の拠点数についてお聞かせください。

荒瀬由美福祉部長

国の地域子育て支援拠点事業実施要綱に基づき、令和５年度に事業を実施しました子育て支援施設数で答えをさせていただきます。

まず、市が運営しておりますさんさん館と駅前こどもステーションの２か所の施設に加えまして、民間保育事業者が運営しておりますときわ保育園、まつやま中央保育園、認定こども園あいゆう園、ながと夢認定こども園、しらはね認定こども園の５か所の施設で、合計７施設となっております。

山村 尚

親御さん同士のコミュニケーションの場、相談し合える場として、これらの場所はとても重要です。当市で地域子育て支援拠点が市内全域でカバーされているのかについて調べてみると、一部地区がカバーされておられません。

昨今、これまで転入の少なかった地区に転入の増加傾向が見受けられます。転入された家庭が子育て世代か、情報を早めにキャッチし、その地区の親同士のコミュニケーションの場が充実しているか、新たな必要性の判断を心がけていただきたいと思います。

続いての質問です。

市が運営する二つの子育て支援センターの定員数と利用者数の状況についてお聞かせください。

荒瀬由美福祉部長

さんさん館及び駅前こどもステーションで実施をしております子育て支援センターの利用定員につきましては、条例や規則等にて定めてはおりません。

次に、利用状況につきましては、ゼロ歳から３歳児までのお子さんと保護者が遊びを通して親子共に触れ合えることや、保護者同士が交流を図りながらお子さんを安全に遊ばせる場所としまして、さんさん館につきましては、令和６年４月の１日当たりの平均利用者数は１５組程度でありました。

安全性を確保するためには、１日２０組程度が受け入れられる数であると考えておりますことから、施設を運営するに当たり、適切な利用状況であると判断しております。

駅前こどもステーションにつきましては、さんさん館に比べて面積が約６２平方メートルと手狭でありますことから、午前１０時から正午までと午後２時から４時までの利用時間枠を設けております。１日それぞれおおむね５組ずつ、合計１０組を受け入れることとしており、４月の１日当たりの平均利用者数は４組程度でありました。こちらの施設につきましては、受入れ数に余裕がある状況となっております。

山村 尚

受入れ可能数に余裕があるとの答弁でした。

今回、子育て支援の拠点数が年少人口比率を左右する要因になっているのではないだろうか、この観点で分析したところ、千葉県、茨城県では年少人口比率が高い上位自治体に子育て支援の拠点数が多いという傾向が見られました。

当市は人口 7 万 5,000 人、年少人口比率は今年度 4 月で約 9.8%。子育て支援が充実していると言われる流山市と比較すると、流山市は人口 21 万人、年少人口比率は 16.2% で県内 2 位。子育て支援拠点数は、当市は 7 か所、流山市は 18 か所と、年少人口数比で子育て拠点数を比較すると、当市のほうが拠点数の多い結果となりました。子育て支援拠点数を増やせばよいという対策だけではないようです。

やみくもに子育て支援拠点数を増やすのではなく、子育て世代が移住先を選んでエリアの移住傾向を見定め、適正な子育て支援拠点の設置をお願いいたします。

続いては、まちのイメージについてです。

子育て世代が移り住むまちを選ぶとき、そのまちに魅力を感じるか、まちのイメージは重要なポイントになると考えます。

当市の最上位計画では、地域資源を活用した活力ある地域経済づくりをまちづくりの課題、地域資源を活用した観光まちづくりの推進を施策として挙げており、いずれも地域資源をどう活用するかがポイントとなっています。

では、まちのイメージを左右する当市の地域資源にはどのようなものがあるか、また、地域資源は現在どのような状況かについて質問を進めていきます。

まずは、地域資源の一つである公園施設に関して。

当市には数多くの公園があり、1 人当たりの都市公園面積は県内 4 番目に多いとされています。子育てしやすいまちのロコミとして、公園や自然環境のキーワードを散見します。ロコミの中では、そのまちを勧める理由に公園が多いことを数多く挙げています。子育てに公園が重視される理由では、子育てを始めると自分の趣味嗜好よりも子どもにとって一番なことが重要となり、自然と触れ合えて体を動かせる遊具があり、子ども同士の交流が生まれる公園は外すことができない要素であるとまちを選ぶポイントの情報に書かれていました。

また、第一生命経済研究所の調査報告では、子どもが自由に遊べる公園が多い地域では、相対的に子育てのしやすさや生活の利便性への評価が高い、子どもの遊び場から見た地域の公園環境への評価は、子育てのしやすさや治安のよさといった地域の住環境への満足度とも関連している、子どもが自由に伸び伸びと遊べる公園が多く、公園以外にもそのような場所が多い地域では、母親の地域の住環境への評価も高いと分析されていました。

先ほど紹介した流山市には、自然豊かな公園や広場など緑あふれるまちとして、街区公園、近隣公園、地区公園が 278 か所と、多くの公園があります。参考までに、龍ヶ崎市のこれらの公園数は 108 か所となります。

では、質問いたします。

多くの方に公園を利用してもらうために行った、公園を利用してもらうために行ったこれまでの取組にはどのようなものがあるかお聞かせください。

落合勝弘都市整備部長

本市の公園につきましては、公園利用者の安全性や利便性の向上を図り、いつでも快適に公園をご利用いただけるよう、計画的に維持管理に努めているところでございます。

まず、都市公園でございますが、都市公園のうち地区公園であります龍ヶ岡公園、北竜台公園及び牛久沼水辺公園についてでございますが、龍ヶ岡公園は昨年

度から、北竜台公園と牛久沼水辺公園は今年度から除草回数を増やし、ご家族連れでにぎわうゴールデンウィーク前に園内の除草を済ませるなどして環境美化に努めております。

また、公園施設につきましては、定期的に点検を実施するとともに、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に遊具等を更新し、安全性の維持・確保を図っております。

なお、今年度は7公園で遊具等施設の更新を予定しており、更新遊具につきましても、自治会などからのご意見を参考に進めてまいります。

次に、イベント等での活用やリニューアル事業に関する取組についてでございます。

龍ヶ岡公園につきましては、庁内関係課や地域コミュニティーなどと連携を図り、各種イベント等を開催し、多くの方に利用されております。今年のゴールデンウィークにはとんび凧あげ大会と鯉まつりのイベント会場として利用され、多くの市民等でにぎわいました。

また、北竜台公園につきましては、地域活性化等に関する包括連携協定に基づいたヘルス体操やウォーキングのほか、クイズラリーなどに利用されております。このほか、公園南東部の野球場をメインとした多目的広場では、子どもから大人まで野球やサッカーをはじめ様々なスポーツにも利用されております。

最後に、本市の拠点公園となります森林公園につきましては、自然豊かな公園としての魅力向上を図り、にぎわいを創出する観光交流拠点とするための取組といたしまして、民間事業者の活力及びアイデアを生かした、本市としては初となる公募設置管理制度、パークPFIを活用し、官民連携によるリニューアル事業を現在進めているところでございます。

森林公園リニューアル事業につきましては、7月12日にプレオープンイベントとして、記念植樹のほか、地元小学生約120人を招待して公園内のコース体験をしていただく予定です。また、翌日の7月13日からは、森林公園の一部施設、フォレストアドベンチャー・龍ヶ崎をプレオープンし、今年度中に全施設を完成させ、令和7年4月にグランドオープンを目指しております。

公園は小さな子どもから高齢者まで、誰もがそれぞれの目的で利用される場所でございますので、引き続き多くの方に利用される公園づくりを推進してまいります。

山村 尚

都市公園ではありませんが、ふるさとふれあい公園ではバーベキューエリアが新設され、先日、公園を訪れた際は20名以上の親子がボール遊びをし、にぎわっているのを見かけました。公園の手入れもしっかり施されており、公園としてのあるべき姿を目にいたしました。

一方、都市公園は多いものの、そこが整備されていなければ人は集まりません。特に公園内の路面や段差に関してバリアフリー化されていない公園を見かけますが、今後どのような対応をお考えか、近隣公園以上の規模の公園で結構ですのでお聞かせください。

落合勝弘都市整備部長

本市の近隣公園以上の規模を有する都市公園の中で地区公園は、龍ヶ岡公園、北竜台公園、つくばの里向陽台公園の3公園がございます。近隣公園では、若柴公園、蛇沼公園及び城南スポーツ公園などで9公園がございます。

これらの公園につきましては、基本的に園内の駐車場や歩道などから車椅子利用者などでも園内を散策できる動線を確保した設計となっております。しかしながら、公園開設後年数が経過し、バリアフリー化の求める内容についても、社会情勢の変化に伴いユニバーサルデザインの考え方を取り入れた公園づくりを期待する声があることも認識をしているところです。

本市の公園は、近隣公園に限らず、設置から相当の年数が経過しており、公園入り口から園路の動線など、当時のバリアフリー化に一部対応はしていたものの、近年の都市公園における物理的、かつサインなどの情報面でのバリアフリー化には対応できていない状況でございます。

今後、近隣公園以上の規模の公園整備に関しましては、都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインの考え方を参考に、本市の既存公園の特色を生かして個々の公園ごとに対応する必要があるものと考えております。

山村 尚

ベビーカーを押す親御さんにとって、バリアフリーとなっていない公園は敬遠されます。公園内の全ての空間を行き来できるバリアフリー化に向け、近隣公園、地区公園の整備をお願いいたします。

また、話は少しそれますが、過去にため池として整備されたが、設備の故障などで水のない池跡だけが残っている公園を散見します。全ての公園で見ると、北竜台公園、ふるさとふれあい公園にそれがありました。池跡は立入禁止となっており、危険な、無駄な空間となっております。有効な空間となるよう整備をお願いいたします。

公園施設について、最後の質問とします。

子育て世代の移住・定住を促進するための都市公園の在り方を今後どのように考えているのかお聞かせください。

落合勝弘都市整備部長

本市の都市公園につきましては、面積の小さな街区公園から大規模な地区公園など合計134の公園があり、人口1人当たりの面積は12平方メートル以上を有しております。この数値は、先ほど議員のほうからご紹介いただきましたが、茨城県及び全国平均と比較しても高い水準にあります。

これらの都市公園につきましては、小さな子どもから高齢者まで、日々の健康維持やレクリエーションなどそれぞれの目的に応じて誰もが自由に利用できる場所でございます。特に近年は急速な少子高齢化が進んでおり、公園に求められる役割や機能は多様化しているものと認識しております。

公園施設設備の更新の際には、個々の公園の特色や子育て世代等の市民ニーズを十分に捉え、長く愛される公園としての魅力向上に努めてまいりたいと考えております。

山村 尚

違うまちに移り住もうとする際、インターネットの情報などからそのまちの口コミ情報や施設の情報、行政サービスの情報を収集し、そのまちをイメージします。まちに足を運び、その環境を確認することもあります。公園が豊富、子どもたちの遊ぶスペースも豊富と足を運んでみたものの、期待に反した環境を目にしたときに、移住先の候補から龍ヶ崎市は除外されてしまいます。

先日、市内の近隣公園、地区公園を回ってみたところ、指定緊急避難場所にも指定されている長峰東公園、つくばの里向陽台公園にはがっかりいたしました。立地環境を生かし切れていないだけでなく、そもそも公園に入るのをちゅうちょしてしまう、このような整備状況でした。

主要な大規模公園のみならず全ての公園に目を向け、地域資源を活用したまちのイメージアップをお願いいたします。

また、地区公園についてですが、現在、北部・東部地域には北竜台公園、龍ヶ岡公園、つくばの里向陽台公園がありますが、南部・西部地域には地区公園はございません。当市は東西南北四つの地域で形成され、全地域に地区公園があるべきではと考えます。南部・西部地域への地区公園整備について、今後検討をいただきたいと考えます。

続いては、まちの持つ歴史や歴史的資源について。

まちのお勧め度を紹介している口コミサイトを数多く目にいたします。そこでは、まちの持つ歴史やまちの持つ歴史的資源の多いことを理由に「よい」と評価されているものが数多くあります。まちのイメージは公園や歴史的資源といった複数の地域資源があることで出来上がるもので、一つ一つの地域資源が充実していなければなりません。

では、改めて質問いたします。

龍ヶ崎市の歴史ある資源はどこと認識していますでしょうか、お聞かせください。

中村兼次教育部長

本市には国・県・市の指定文化財が28件あり、そのほかに市民遺産が15件、登録有形文化財が3件あります。これらの文化財はまちの歴史的資源であると考えております。

山村 尚

龍ヶ崎市には市民遺産、指定文化財、登録有形文化財が計46あるとのことでした。全てを回るのに1週間程度を要するのではないのでしょうか。それだけ歴史的資源が豊富にあるということです。

相模原市で社会の教諭をなされていた私の知り合いの方に当市の歴史を紹介したところ、関心を持っていただき、当市に来てくださり、史跡を巡られたことを後になって知りました。歴史的資源が数多くあっても、それをまちの魅力として広く紹介し、また、訪れていただいた際にはその案内が充実されていなければなりません。

そこで質問です。

歴史ある資源を活用したまちの魅力のPR、人流づくりはどのように考えていますでしょうか、お聞かせください。

中村兼次教育部長

本市の指定文化財等につきましては、市公式ホームページで紹介をさせていただいております。また、市民や本市を訪問された方々が文化財巡りをされる場合のガイドマップといたしまして「龍ヶ崎の文化財」を作成し、歴史民俗資料館や観光物産センター、文化・生涯学習課で配布をしているところです。

人流に関しましては、文化財は市内全域に点在しており、徒歩での散策は難しいところも多いのですが、龍ヶ崎市街地に比較的集中している文化財もありますことから、市民遺産でもあります関東鉄道竜ヶ崎線をご利用いただき、駅前からの文化財巡りを楽しんでいただくことは可能であると考えております。

また、歴史民俗資料館でも龍ヶ崎市街地を対象とした史跡散歩を実施した例もありますので、今後もそうした事業を実施できればと、このように考えているところです。

山村 尚

龍ヶ崎市街地に集中していて、そのルート案内はできている、人流づくりはできているということで、歴史ある資源を活用し、市内全域への人流づくりはまだ考えておられていないようでした。

市のホームページから、当市文化財のガイドマップがダウンロードできることは確認いたしました。市外から当市を訪れた方がまず欲しいのがガイドマップです。ガイドマップを見て、どのようなルートで市内全域の史跡を散策するか、限られた時間の中で多くの場所を散策しようとするには利用できる交通手段の情報が必須ではないでしょうか。スムーズに移動できる交通手段の案内も検討していただきたいと思います。

続いては、当市に訪問いただいた方がいいが、歴史に関する案内をできる人が十分にいるのか、案内人の育成について質問いたします。

まちのイメージアップに歴史的資源を持続あるものとして活用するためには、歴史的スポットや文化財の案内人は欠かせない存在です。

そこで質問いたします。

当市において、案内人の人材育成についてどのようにお考えかお聞かせください。

中村兼次教育部長

歴史的スポットや文化財につきましても、案内人の役割は文化財等を活用していく上で重要な役割を担うものと認識しております。

現在、歴史民俗資料館にはまちづくり・文化財団から派遣されている学芸員資格を持つ職員を1名配置して、資料館での調査研究、展示等の業務に加えまして、各種講座等、特に史跡巡りでの案内役として従事しているところであります。

こうした職務に学芸員資格を有する専門員を置くのはもちろんのことですが、

市内の歴史・文化財の知識、情報を習得するまでには経験を積む時間が必要であることから、早急な専門職員の配置を検討してきたところです。

このたび、現在募集をしております本市職員採用の職種に学芸員資格を有する文化財専門員を加えたところであります。

なお、この専門職員には、埋蔵文化財をはじめとする文化財の調査、整理に加えまして、その活用についても担当させてまいることとなっておりますので、議員ご指摘のご案内役としても育成してまいりたいと、このように考えているところです。

山村 尚

文化財専門員については、これまで何年も採用がなかったと伺いました。当市の持つ魅力の一つでもある歴史文化、これを子育て世代にも魅力あるまちとして感じてもらえるよう、子育て世代や子どもたちに喜んでもらえるようなユニークな人材の育成に努めていってください。

歴史的資源について、最後の質問をいたします。

子育て世代の親御さんに歴史や文化への関心を持ってもらう、魅力を感じてもらうきっかけづくりを行っている自治体に、市原市の事例がございます。市原市には市原歴史博物館があり、ここにある歴史体験館では市内の遺跡、古代住居の再現、古墳の再現、納屋風建物を再現しています。親子や子どもたちがここを訪れ、発掘された遺物を活用した発掘体験、それ以外に昔の暮らし体験が行われているそうです。

歴史的資源を子どもたちの体験に結びつけ、市原市の歴史や歴史的資源を知ってもらう、関心を持ってもらう取組です。このように特徴ある体験は口コミなどでも広がりやすく、子育て世代の親御さんが知るきっかけとなります。

そこで質問です。

当市では、歴史ある資源を活用した、子育て世代を呼び込む方策は何か考えているのでしょうか、お聞かせください。

中村兼次教育部長

歴史資源を活用した児童向けの事業といたしまして、市内の小学校4年生全員を対象に、郷土の偉人をテーマにした偉人漫画を作成し、授業での教材として4月に配布したところです。

この偉人漫画は公益財団法人B & G財団の補助事業を利用したもので、漫画を通じて子どもたちが郷土への関心を高め、誇りに思うシビックプライドの醸成を目指して実施したものです。今後は、この偉人漫画を活用した児童や親子を対象とした企画を実施してまいりたいと考えております。

このほかにも、歴史民俗資料館の事業といたしまして、撞舞の衣装を着た子どもたちが舞男になり切って撮影する撞舞コスプレ体験や、親子で撞舞を見学する企画も予定をしているところです。こうした事業を通じて子育て世代に本市への関心を高めていただき、まちの魅力づくりにつながればと、このように考えているところです。

山村 尚

文化財専門職員を新たに採用して、新たな親子向けの企画も考えているという話も伺いました。歴史的資源により市民の関心が高まることが期待できます。少しの工夫を加えることで、他自治体にはない当市の歴史的資源に子育て世代の関心が向くことも期待できます。今後も工夫を凝らした歴史ある資源の活用を考えていってください。

先日、サプラ内のたつこの図書館に足を運びました。ここには子どもたちが伸び伸びと過ごせるキッズスペースがあり、小さなお子さん連れで来ているお母さんをお見かけします。図書館を訪れたお母さんから、まさに住んでいる方の生の声、例えば当市の魅力として考えているもの、魅力として感じているもの、欠けているものなど、様々な声を伺える場所ではないかと考えました。

生の声を拾える場というのは限られています。このような場の活用も検討いただければと考えます。

続いては、龍ヶ崎市駅前の魅力づくりについて。

まちのイメージを形成する代表的な場所として、市の玄関口があります。龍ヶ崎市駅周辺のイメージは、まちのイメージを形成する中でも特に大きな割合を占めると考えられます。通勤・通学で多くの人が行き交うこの結節点のイメージは、子育て世代も関心がある場所の一つと考えます。

では、質問いたします。

子育て世代にとって魅力あるまちとして、駅周辺の魅力づくりについて、市長の見解をお聞かせください。

萩原勇市長

本市の将来的なまちの姿を思い描いていく中にあって、玄関口として機能を有する龍ヶ崎市駅周辺の魅力を高めるための施策にどう取り組んでいくか、当然考えなければならない重要な課題であると認識をしております。

交通結節点としての機能向上はもちろんのこと、市民の皆さんにとっては商業・サービス機能の集積によるにぎわいの創出や生活利便性の向上、市外から訪れる方にとっては、駅前空間を龍ヶ崎の魅力の一つとして感じてもらえるような、玄関口にふさわしい環境整備が求められているものと考えております。

議員ご質問の子育て世代にとっての魅力という観点から申し上げますと、私はやはり都市拠点の一つとして、買物や飲食をはじめ、家族や友人などと楽しく安心して過ごせる場所があることや、子育て世代にも便利な公共公益サービスが充実していることなどが魅力を感じてもらえる重要な要素になるものと考えております。

一方、このようなイメージを具現化していくためには、駅周辺の土地利用の流動化や土地の高度利用の促進といったハード面からのアプローチとともに、民間事業者や土地所有者との連携協力体制が必須となり、時間を要することが想定されるところでございます。

現在、令和7年4月を目途に、駅前こどもステーションに預かりサービスを付加することで子育て支援機能の充実を予定しているほか、龍ヶ崎市駅東口駅前広場の安全性向上を視野に再整備の検討を進めているところでございますが、全体

としては中長期的な視点を持って取り組むべき施策と捉えております。

いずれにいたしましても、以前から市民の皆様から寄せられる期待も大きい、龍ヶ崎市の将来にとって大切な拠点となる場所にあると認識しておりますので、策定を進めております新たな都市計画マスタープランの地域別構想を取りまとめていく中で、市民懇談会を通じて地域の皆様のご意見をお伺いしながら、魅力を高めるための方策を検討していきたいと考えております。

山村 尚

駅前子どもステーションに預かりサービスを付加するということでしたね。初めて伺ったんですけれども。

龍ヶ崎市駅前は、家族や友人と楽しく安心して過ごせる場所、子育て世代にも便利な公共公益サービスが充実する場所として魅力を感じてもらえる位置づけにしていきたいというお話でした。

駅周辺の土地利用の流動化、土地の高度利用の推進に当たっては、過去の一般質問でも私がいたしました、駅周辺に具体的にどのようなイメージ図を描いているのか、まずはここからかなと考えています。今後、これに関してもお示しいただきたいと考えます。

続いての質問、ドラマをきっかけとした知名度アップの試みについてです。

まちのイメージアップをするきっかけとして、龍ヶ崎市の名前を多くの方に知ってもらわなければなりません。当市はドラマ「366日」のロケ地にもなり、まちを知ってもらい、まちのイメージを上げる最高の機会と考えます。

ドラマの中ではまいりゅうのキーホルダーが登場し、当初、テレビ局側だけでこれを販売していましたが、現在は市内各所でも販売され、市外から来られた方のお土産、記念としても喜ばれています。

現在も販売は継続されていますが、では、ドラマ「366日」による当市関連グッズの売れ行き具合、売れ行き傾向について、分かる範囲でお聞かせください。

坪井龍夫総合政策部長

現在放送中のフジテレビ月9ドラマ「366日」では、本市マスコットキャラクターまいりゅうのキーホルダーが劇中に登場し、商品化されました。この商品化に当たりましては、フジテレビからの申出により、フジテレビが製作・販売をしております。

商品化されましたまいりゅうのキーホルダーは、県外ではテレビ局が運営します東京駅などにあるショップやオンラインショップ、東京・銀座にございます茨城県アンテナショップ・I B A R A K I s e n s eなどで販売されております。

また、市内では関東鉄道竜ヶ崎駅や龍ヶ崎市駅東口にございます本市観光物産センター、さらにはコロッケクラブ龍ヶ崎の加盟店の一部など市内の複数箇所ですら約1,000個が販売され、入荷をするたびに数日で完売するなど売れ行きは好調であるとの情報を確認しておるところでございます。

このキーホルダーの販売に加えまして、本市観光物産センターでは日常的に様々なまいりゅうグッズを販売しているところであり、ドラマの放送以降、それらのグッズをお買い求めになれる新たなお客様も一定数いらっしゃるかと伺って

いるところでございます。

山村 尚

やっぱりドラマの効果というのは大きいと感じます。

では、当市で行っているドラマをきっかけとした知名度アップの試みについてお聞かせください。

坪井龍夫総合政策部長

本市では、本年4月のドラマ「366日」放送開始以降、市公式ホームページをはじめ、市外の方も登録されています市公式LINEや各種SNS、さらには市外在住者を会員とします龍ヶ崎ファンクラブを通しまして、ドラマのロケ地であることの情報発信を行ってまいりました。その中でも、特に拡散力が高いSNSであるXを通しました情報発信に注力をしてきたところでございます。

ドラマ放送開始以降、ロケ支援を行う龍ヶ崎フィルムコミッションやまいりゅうのアカウントのフォロワー数が急増しており、本市の認知度向上につながっていると捉えております。

毎週のドラマ放送前後に投稿を行うことで、出演者のファンの方はもとより、出演者ご本人からも投稿に対し反応をいただくなど、ドラマをきっかけに新たな接点が生まれております。今後も、ドラマを通して本市と接点を持たれた方に実際に本市を訪れていただくためにも、継続的な取組が重要であると考えているところでございます。

なお、先ほどプレスリリース等で公表したところでございますが、関係各所と調整を行った結果、明日6月14日から、ドラマのロケ地の一つである竜ヶ崎駅構内におきまして、番組で使用されました「366日」オフィシャルデュエットバージョンを毎日正午から午後4時まで、7月31日までを予定としまして放送することとなりました。

また、出演者を含む作品中の写真を使用したパネル展示、ロケ地マップなどの製作におきましても、多くの調整事項が生まれることが見込まれますが、様々な課題を一つ一つ丁寧にクリアしていきながら、本市の認知度向上につながる施策を企画してまいりたいと考えているところでございます。

山村 尚

竜ヶ崎駅もこれに関して協力してくれるということで、本当にまちをイメージアップするために多くの組織が関係し合って、とてもいいことだと思います。

当市では、今年3月に市内四つの高校と包括連携協定を締結しました。若者世代がまちづくりへ参画、継続的にまちづくりに関わり続けられるよう土壌を育成することで、共につくるまちの実現に寄与することが目的とされています。

市内の高校に伺い、校長先生とお話をした際、高校としても探求授業の中で、ドラマをきっかけに当市の知名度アップをどう図れるか学生視点を取り入れて探っていきたい、このようなありがたい言葉をいただきました。

この学校では、関東鉄道株式会社との間でも探究活動に関する連携協定を結び、公共交通の活性化をテーマとした社会課題や地域活性化に向け、全校挙げて取り

組むと述べられています。当高校の校長先生と何度かお会いし、意見交換させていただきました。その中で幾つかのアイデアを交換させていただき、行政と連携した経緯もございます。

包括連携協定により、当市に若いエネルギー、活力が注ぎ込まれようとしています。市の職員の方は、力強い若者の協働体制があることを肝に銘じ、行動に移してってください。

まちのイメージについて、最後の質問です。

まちのイメージアップ、知名度アップを今後どのように進めていくのかお聞かせください。

坪井龍夫総合政策部長

本市の最上位計画である龍ヶ崎市みらい創造ビジョン for 2030では、リーディングプロジェクトの一つとしましてみらい創造プロジェクトを掲げ、もっと魅力が感じられるまちをつくることを重点的かつ優先的な取組としているところでございます。

そのためには、積極的な情報発信により市外の方に本市を知ってもらうことはもとより、市民が本市のことを知り、本市の魅力を誰かに勧めたくなるような推奨意欲向上の取組が重要であると考えております。

その中でも、若者世代が本市の施策に関わることで本市を知るきっかけづくりが重要であると捉えており、様々な取組を進めております。

幾つか近年の事例を申し上げますと、高校生政策アイデアコンテストの開催をはじめ、関東鉄道竜ヶ崎線のまいりゅうラッピングトレインでは中高生が携わるなど、若い世代の持つアイデアやエネルギー、認知度向上やイメージアップにつなげ、魅力あるまちづくりを進められるよう取り組んできたところでございます。

さらに、魅力が感じられるまちをつくるためには地域ブランディング力の向上も必要であると捉えており、5月1日から地域活性化起業人を迎え入れ、地域ブランディング力の向上に努めているところでございます。

認知度向上やイメージアップは一朝一夕にはいかず、地道な取組を継続していくことが肝要であると考えておりますことから、引き続き様々な事業を展開していきたいと考えているところです。

山村 尚

イメージ、知名度アップには若者世代への本市を知るきっかけづくりが重要である、そして、若い世代の持つアイデアやエネルギーを本市に貸していただきたいとの答弁内容でした。子育て世代にとって魅力あるまちづくりには、若者の力が必要と私も考えます。

最後の質問です。

子育て世代にとっての魅力あるまちは、女性にとって希望あるまちでなければなりません。女性にとって希望を抱けるまち、活躍できる社会をつくるには女性の視点が重要と考えますが、当市としてどのように考えているのかお聞かせください。

坪井龍夫総合政策部長

女性が活躍できる社会を実現していくためには、女性の視点を様々な施策や事業に反映し、女性が希望を抱きながら安心して住み続けることができる魅力的なまちづくりを進めていくことが重要と考えております。

現在、社会全体では少子化が進み、人口減少が進行しております。特に20歳から39歳までの若年女性の人口の推移が、いわゆる消滅可能性自治体としての指標となるなど注視されているところでもございます。

本市はこの消滅可能性自治体には含まれてはおりませんが、10年前と比べますと数値は悪化をしております。このため、市では人口減少や少子化の進行に対し危機感を持って組織的に対応するため、先月、5月10日に市長を本部長とする龍ヶ崎市人口問題対策推進本部を設置したところでございます。

この中で、女性の視点を取り入れることが重要であるとの観点から、女性のみで構成するワーキングチームを立ち上げたところでございます。このワーキングチームは20代、30代の市職員を中心に構成しておりますが、市内の民間企業で働く女性にも参加をしていただき、結婚観や子育てと仕事の両立に関する課題など女性の視点から多くの意見をいただき、今後の施策につなげていきたいと考えているところでございます。

山村 尚

推進本部が新たに設置されて、若い女性の意見をそこで吸い上げると。そこには民間で働く女性の方も加わると。すばらしい取組なんだと感じました。

先日、サブラショッピングセンターの駐車場で行われたりゅうフェスに行ってみました。ここで見聞きしたのは、運営の中心、各種調整を女性の方が行っていたこと、女性による出展が非常に多かったことなど、活躍する女性のパワーを肌で感じました。これまで以上に女性や若者の視点を取り入れたまちづくりが必要と考えます。

当市には狭いエリアに大学、高校が集積しているという特徴ある環境があります。この環境から、高校、大学が連携し、学生の視点も取り入れ、子育て世代にとって魅力あるまちをどうつくり出せるか、オール龍ヶ崎で協働によるまちづくりを進めていっていただきたいと考えます。